

1 2 月 1 2 日 (金)
(第 3 日)

令和7年第4回高森町議会定例会（第3号）

令和7年12月12日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総務課長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	総 務 係 長	本川 宰 君
財 政 係 長	児玉 明 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題といたします。

議案第56号、財産の処分について、議案第57号、高森町乳児等通園施設支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第62号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第63号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第64号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第65号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について、議案第66号、高森町地下水保全条例の制定については、各委員会に付託しておりましたので、各委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算について及び閉会中の継続調査についてを審議しました。

本定例会中12月8日、総務文教常任委員会を午前10時より、第1・2委員会室にて委員会を開催し、委員全員出席の下、教育委員会事務局、税務課、政策推進課及びTPC事務局、総務課の順にて行い、所管各課は課長をはじめ課長補佐、係長、教育委員会事務局は教育長、事務局長、審議員、事務局次長、係長より詳細に説明を受けました。

議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてです。本補正額は、歳入歳出予算それぞれ4,997万円を追加し、総額が95億1,490万5,000円とするものです。

最初に教育委員会事務局ですが、学校教職員用スマートフォン購入事業について。

これまでは、教職員個人所有のスマートフォンを使っていたが、昨今、盗撮事件等発生しており、専用端末を導入し、不祥事防止に向けた環境構築をするという事業です。現在、生徒が使用しているクロームブックや電子黒板との連携も可能になることから、アンドロイド搭載のスマートフォンにすると説明を受けました。

なお、電話回線は契約せず、原則、校内でのW i - F i 環境下での使用が想定されています。委員からは、校内における適正な使用、運用基準を定め、しっかり活用されたいと意見が出ました。また、全国的にも珍しい導入であり、デジタルカメラ等の代替にもなるので、もっと性能のいい機種を入れてもいいのではという意見も出ております。

次に、有限会社梶原プロダクツ無償譲渡コンテンツデータベース化業務委託料についてです。既に県立高森高校に展示されている作品等もありますが、まず、全ての譲渡品の保存、そして、活用に向けた台帳整備のための事業となります。今後、覚書に基づく教育や観光振興のための取組に注視していきたいと思っております。

スクールバス路線町道支障木伐採については、実際にスクールバスで路線を走り、現状を確認した上での事業との説明を受けました。町道管理は建設課とかぶる点もあり、今後は調整を図りながらの実施をと意見が出ております。

次に、税務課です。地籍調査について補助率が年々減少しているため、完了時期について質疑があり、補助金次第だが令和12年度をめどに完了したいと答弁がありました。

また、税を納めることは当たり前と言えれば当たり前のことではありますけども、軽自動車税については9月末で徴収率100%を達成したとの報告を受けました。税務課員の日頃の努力と納税者の皆様の理解があつてこそだと思います。これからも頑張ってください。

続いて、政策推進課、TPC事務局についてですが、エンタメリンクージ事業負担金の200万増額について説明を受けました。本事業には、もともと212万を予算計上しており、追加となります。当初の予算の執行状況につきましては、大劇会館熊本マンガアーツと北熊本サービスエリアに漫画作品と高森町のコラボにて展示している事業で100万、残りの分につきましては、1月か2月に熊本マンガアーツへ町民招待事業及び中心市街地タペストリー交換事業に充てる予定と説明を受けました。また、そのタペストリー政策では、高森高校マンガ学科へ交渉中とのことでした。

今回の補正は、町の指定無形民俗文化財である風鎮太鼓への補助ということで、エンタメ業界とどのようなコラボレーションが見られ、文化としての保護や町民や町外の方々への見せ方が注目されます。今後は、各団体に補助を行う際に、対象団

体の活動や財務内容も精査した上で事業上程をしていただきたいと意見が出ております。

次に、ふるさと応援熊本地震創造的復興事業負担金として、南阿蘇鉄道高森駅のライトアップ事業の説明を受けました。来年4月で熊本地震より10年という節目を迎えます。特に町関係では、被害の大きかった南阿蘇鉄道、その高森駅を活用し、イルミネーション、ライトアップを行い、週末はイベント開催をし、復興に協力いただいた皆さんへ感謝を表すとともに、持続可能な南阿蘇鉄道の運営に寄与するという目的とのことです。夜の集客は非常に難しい部分があると思いますが、各団体と連携し、実数、いわゆる効果を出してほしい点と、電気代やイベント代は含まれておりませんので、対費用効果も検証できるように要請をしております。

また、電算費で新総合行政システムの移行がシステムの不安定により延期となり、その予算が減額され、既存のシステムサービス料が計上されております。業務根幹に関わるものですから、今後の導入に向けて他行政の実績も見ながら進めていくよう要望しました。

最後に、総務課ですが、庁舎等改修設計業務委託料について質疑がありました。この事業は、庁舎の外壁、アスベスト分析調査、電気設備改修設計、議場デジタル化の予算となっております。特に電気設備のキュービクル式高圧受電設備とありますが、キュービクルは熊本地震時は非常電源として、実際、総務課のみの使用でほかでは使えず、かなり不便だったということもあり、今回の設計で非常時は全庁が使えるようにするため改修設計に入ると説明を受けました。非常時の電源確保は大事であり、これが主になってもいいのではとも意見が出てました。なお、今後、設備を導入するには、約1億円程度かかると報告を受けております。

その他になりますけども、教育委員会事務局より11月20日に高森東学園義務教育学校で行われたCLILオンライン英語プログラムの公開授業の報告がありました。実践力を重視した新しい英語学習法で、アクティブラーニング、英語で会話し、問題解決を行いながら主体的な学びを促す授業です。今後、英語学習の総合的な理解の向上がどのようになるか楽しみであります。なお、本委員会からは児玉議員が参加しております。

以上、様々な事案を審議し、質疑、討論を経て、議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、可決とすべきものと決しました。

また、所管事務の閉会中の継続調査については、自席に配付した申し出のとおり決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第56号、財産の処分について、議案第57号、高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第62号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第63号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第64号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第65号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算についての議案7件であります。

12月8日午前10時から、第3・4委員会室において、委員全員出席の下、建設課、農林政策課、生活環境課、住民福祉課、健康推進課の順に、担当課長、課長補佐、係長の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審議いたしました。

まず、議案第56号、財産の処分については、旧上色見小学校校舎等を子育て支援施設として一般財団法人s o lに無償譲渡するもので、提案時、議員から質問のあった指定用途以外の使用を制限することについて、10年間の用途の指定及び買戻し特約について説明を受けました。今回の無償譲渡契約は贈与契約となり、売買契約時の民法第579条、買戻し特約の規定には当たらず、民法第580条の買戻し期間最長10年の規定も適用されないとのことであり、顧問弁護士から回答を得ているところであるとの報告でありました。そのため、今回は用途指定については期間を設けず、子育て支援施設以外の目的で使用した場合は、町へ返還義務が生じる旨の条件を相手方と協議するとの報告を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、可といたしました。

次に、議案第57号、高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、令和8年度から全国で実施されることも誰でも通園制度の基準を定めるもので、保育園などに通っている0歳6か月から3歳未満の子供が保護者の就労要件に関わらず、保育所などで月に一定時間利用できる新しい制度であるとのこと、目的は、子供の集団生活や多様な人との交流を促し、保護者の子育ての負担軽減や孤立防止であるとの説明を受けました。さらに、高森町では既存の保育所等に実施意向を確認予定で、その後、実施施設を決定するとの報告を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、定例会初日、議案第59号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第60号、高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の採択

決定による補正予算が主なものでありますが、各補助事業の現状、課題、改善策についての質問を受け、産業厚生常任委員会といたしましては、農林政策課関係の補助事業について審議いたしました。各補助金の現状は、補助交付要綱や交付規則に従って交付している。事業完了後に実績報告を提出していただき、検査完了後に交付補助金額の確定、請求の一連の流れになっているとのことでありました。今回、追加補正を行う中山間地農業ルネッサンス推進事業補助金については、地域団体N O K a T s は、中山間地農業の活性化を図るため、令和5年度から当補助事業を活用したドライフラワーをベースにした商品開発や販売を実施、また、野尻地域の地域活性化の施設として憩いの場を提供している団体であります。

補助事業の主な内容は、令和5年度に在庫管理システム導入、令和6年度に商品管理システム導入、令和7年度にマーケティング調査となっている。課題は団体の事業及び活動内容の町民への周知、3年間の補助事業に取り組んだ実績を生かし、経営的にも自走できる団体の基盤づくりが必要と考えています。令和5年度から令和7年度にかかる当補助事業の検証は、各年度ごとの活動内容、決算、施設の利用者数等の数値を提出いただき、団体と一緒に補助事業の検証をしていきたいとのことでありました。

また、耕作放棄地有効利用促進事業補助金は、農業者の高齢化や担い手等の減少により耕作放棄地が増加している。担い手に補助金を活用いただき、農地の保全に取り組むのでありますが、本事業を活用される方には、申請時に5年間の耕作義務と営農計画を作成していただくこととなっております。

また、耕作する農地だけでなく畦畔の草刈り等の指導やその後の進捗確認、随時圃場の目視点検を行い、農地の保全に取り組んでいくとの説明を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第62号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第63号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算については、一般会計補正予算で述べたとおり、給与等の改訂に伴う補正予算であり、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第64号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、予算の増減はなく、光熱水費の高騰による予備費からの充当であるとの説明を受け、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第65号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算については、企業法に移行してから初めての補正であります。今回の補正は、高森停車場線水道管移設工事に伴う補正予算であり、一般会計から繰入するものであるとの説明を受け、委員全員異議なく、可といたしました。

最後に、議員各位のお手元に配付のとおり、所管事務の閉会中の継続調査について決定をいたしました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。

水資源対策特別委員会に付託されました議案は、議案第66号、高森町地下水保全条例の制定についての1議案であります。

本定会中の水資源対策特別委員会を12月9日火曜日、午前10時より、第3・4委員会室において委員会を開催をし、委員全員出席の下、生活環境課課長及び係長3名の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審議をいたしました。

本条例制定について、高森町の地下水を保全するため新たに地下水を採取しようとする場合、許可、届出を要することを規定し、規制する旨の説明がありました。委員からは、地下水に影響を出さないためにも違反行為に対する町の権限強化、施行規則の中での規制の整備についても煮詰めていただきたいなど意見がありました。

以上、慎重に審議した結果、全員異議なく、可といたします。

以上で、水資源対策特別委員会に付託されました議案の審議結果といたします。終わります。

○議長（牛嶋津世志君）各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます

各委員会に付託されました、議案第56号、議案第57号及び議案第61号から議案第66号までを一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。

したがって、議案第56号、財産の処分について、議案第57号、高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第61号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第62号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第63号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第64号、令和7年度高森町農業用水供給

事業特別会計補正予算について、議案第65号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について、議案第66号、高森町地下水保全条例の制定については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、特別委員長報告についてを議題といたします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）6番、後藤です。議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会を12月9日午前11時より、第3・4委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第99号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割、そして、次号の100号記念誌に向けた企画準備の打合せをしました。なお、100号記念誌につきましては、歴代の議長、歴代の委員長、そして議会広報「絆」の名の由来等をコメントをいただき、紙面に掲載する案が出ております。

制作スケジュールは、1月8日、15日、21日に委員会開催予定をしております。

また、本定例会に一般質問をされた議員及び両常任委員長は、原稿を12月23日までに事務局にお寄せいただくようお願いいたします。

議会広報「絆」第99号は、2月3日発送を予定しております。

以上で、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

12月9日火曜日午前10時より、場所は第3・4委員会室におきまして、委員全員出席の下、担当課の生活環境課より、課長及び係長3名の出席を求め、委員会を開催をいたしております。

担当課のほうから、11月25日に開かれた令和7年度第2回高森町水資源対策検討委員会について報告を受けております。事務局から農業用水供給事業の経営状況、簡易水道事業資産の更新計画等の説明がなされた後、委員の方々から様々な御意見をいただいたとのことで、次回については、これまでの御意見を踏まえ、今後の方針に関する第3回委員会会議を2月頃に開催する予定とのことであります。

以上で、水資源対策特別委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

この採決は簡易表決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすると申し出がっておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。

朝晩が急に寒くなりまして、また、本来の寒さになってきているんだと思っております。皆様におかれましては、十分体調の調整に注意をされていただきたいというふうに思っております。

また、本年も残すところ今日を含めて二十日余りになりました。何かと気ぜわしい日々が過ぎていくかと思っておりますが、年末年始にかけましては、皆様方、お酒等を含んだ飲食等が大変増えるかと思っております。何とぞ自重されて、何事もないようお願いをしておきたいと思っております。来年度またお元気に皆様とお顔が合わせることができるようになることを一番として思っておりますので、なかなか今から忙しい時期になりますが、体調にも十分注意されて、来年度、また1月に臨時議会等を開くことにはなりますが、元気な姿でまた皆様にお会いすることを祈念しております。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

会議を閉じます。令和7年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員